

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

1. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育をすすめ、保護者や地域から信頼され評価される学校として、生活の場を広げ豊かにする教育活動を展開し、自立と社会参加を可能にする力を養い、家庭、地域、関係諸機関との連携を強め、個に応じた進路実現を図る学校をめざす。
2. 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく集団指導体制を確立するとともに、地域の特別支援教育の拠点としての役割をさらに推進する。

2 中期的目標

- 1 個に応じた指導の充実と専門性の向上
 - (1) 多様な障がい特性に応じた指導の充実と、知的障がい支援学校高等部としての専門性の向上
 - A R-PDCA サイクルによる「個別の指導計画」の有効活用を図り、3年間を通じた教育計画の実施や、教育課程の見直しに努める。
 - I 「楽しい授業」「わかる授業」「ためになる授業」をめざして、ICTの活用や公開授業・研究授業などを通して、授業力の向上をめざす。
※学校教育自己診断〔高等部〕の「特色ある教育活動」に対する保護者の満足度を90%とする。
 - (2) 高等部卒業後の自立と社会参加に向けた進路指導の充実
 - A 「個別の教育支援計画・移行支援計画」を有効活用し、すべての生徒のキャリア教育・職業教育の充実をめざす。
 - I 関係機関と連携し、職場開拓、就労体験実習先企業の開拓を組織的に行い、校内外職業体験授業や就労体験実習等を推進する。
 - ウ 平成25年度より本格実施した職業コースを軸として、就労を希望する生徒の支援システムの充実をめざす。
※進路研修の充実を図り、教員のキャリアカウンセリング能力を高め、生徒のキャリア支援の充実をめざす。
 - (3) 生徒指導の充実
 - A 心のケアを必要とする生徒の指導に向けて、校医の協力、医療福祉等専門家の活用、関係機関との連携を図り、相談体制の充実をめざす。
 - I 多様化する生徒指導に対応できる学年を越えた体制を構築し、人権意識を高め、障がいのある思春期の生徒の理解と指導の充実を図る。
※上記アイの取り組みについて、学部を超えた連携体制を構築する。
- 2 地域支援と地域連携
 - (1) 地域支援
 - A 南河内圏域の知的障がい支援学校高等部として、特別支援教育の専門性を発揮し、知的障がい生徒自立支援コースのある高等学校と連携して、地域の高等学校の障がいのある生徒の支援を推進する。
※特別支援学校教員免許状取得率の向上や、校内研修内容の充実を図り、専門性の向上に努める。
※校内体制を整備し、情報発信や相談支援体制の構築に努める。
 - (2) 地域連携
 - A 施設生徒の卒業後の進路実現に向けて、関係施設との連携・相談・研修への相互参加等を強化し、個々の生徒の進路指導の充実に努める。
 - I 地域の高等学校との授業交流を通して、交流及び共同学習の推進に努める。
 - ウ 障がいのある生徒の理解推進に向けて、職業体験授業の提供企業、学校支援ボランティア、地域の小中学校や自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。
※広域避難場所に指定されているので、地域と協力して防災計画にとりくむ。
※生徒の活動として、学校支援ボランティアと共同で取り組めることを考案する。
- 3 学校運営
 - (1) 運営委員会の課題対応機能を充実させ、校務分掌等の見直しをすすめ、機能的で柔軟な学校運営体制を構築する。
 - (2) 会議の精選、担任業務の見直しをすすめ、教職員が生徒と向き合う時間の確保に取り組む。
 - (3) 学校協議会の意見や学校教育自己診断結果を、学校評価に積極的に活用し、教育の改善に努める。
 - (4) PTA 活動の活性化を図り、安心安全な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。
※平成27年度までに校務分掌をより機能的になるように整理し、再編統合する。
※PTA と連携して、防災・備蓄に対する取り組みをすすめる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校協議会からの意見
保護者・教職員対象〔保護者の回収率 64.6%、教職員の回収率 90.1%〕 【個に応じた指導の充実】 ◆：保護者用 ◇：教職員用 ◆A（よくあてはまる）、B（あてはまる）、C（あまりあてはまらない）、D（まったくあてはまらない）の評価で、今年度はC+Dの結果が15%以上の項目は0であった。（昨年度は各学部1項目ずつあった） *次年度以降、C+Dが10%以内をめざしていく。 ◆前年度の「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っている。」という設問が回答しにくかったという意見を受けて、「子どもは、楽しくいきいきと授業に取り組んでいる。」という設問に変更したことにより、回答率も76.8%から95.3%に向上した。 【進路指導の充実】 ◆前年度の「学校は、進路に関する保護者の質問に適切に答えている。」という設問を『学校は、「進路のしおり」や「進路ニュース」等で適切な情報を提供し、高等部の保護者には進路懇談等で質問に答えている。』と変更し、回答率・肯定率等の改善が見られた。 【生徒指導】 ◆いじめのない集団づくりの設問は答えにくい設問であり、回答率も変化は見られなかった。 *設問の文案（題意はそのまま）を来年度に向けて検討していきたい。 ◇教員の提出率が昨年の75%から90.1%に改善されたが、今後とも100%の提出率に向けて取り組んでいきたい	第1回（6/20） ○今年度の学校経営計画について ・〈施設との合同研修〉の項目について、新たなスキルや考え方を施設や学校の教職員がお互いに学ぶことは地域連携・進路指導の充実に向けて大変意義がある。 ○進路指導について ・「雇用フォーラム」等を積極的に活用し、就労情報など小・中学部の保護者の参加を呼び掛けてはどうか？（1/22） 第2回（10/7） ○授業アンケートの結果について ・実施するだけでなく、教員がフィードバックして授業改善につなげることが大切。 ・ポジティブにとらえ、教員から意見や項目の内容が出てくるのが望ましい。 ○授業参観週間について ・1週間の参観週間の設定は保護者に好評だったことについて、今後参加率などの数字をエビデンスとして残していけばどうか。 第3回（2/17） ○高等部3年進路希望と進捗状況報告 *職場開拓マニュアルの活用と法定雇用率の向上で就労者が増えた。しかし定着支援が課題。保護者のサポートのない就労者の早期離職など。 ○学校教育自己診断について ・授業アンケートと同じくフィードバックして、学校の努力実践結果と照合確認することも大切。学校一斉メールで知らせて回収率を上げる工夫はどうか。 ○26年度学校評価について ・個別の指導計画の活用の良い事例を共有することが大切。 ・アセスメント検査結果の解釈を重視し、いかに活用できるかが大切。

府立富田林支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 個に応じた指導の充実と専門性の向上	<p>(1) キャリア教育の視点に立った個に応じた指導の充実</p> <p>ア R-PDCAサイクルによる指導の充実</p> <p>イ 知的障がい支援学校としての専門性の向上</p> <p>(2) 進路指導の充実</p> <p>ア 進路情報発信と研修の充実</p> <p>イ 就労先・職場体験実習先の開拓</p> <p>ウ 職業コース「ライフキャリアコース」の授業改善及びキャリア教育の充実</p> <p>(3) 生徒指導の充実</p> <p>ア 個に応じた指導や支援の充実・専門性の向上</p> <p>イ 生徒の人権尊重と人権教育の推進</p> <p>ウ 安全安心な学校づくり</p> <p>エ 高等学校との授業交流の推進</p>	<p>(1)</p> <p>ア・卒業後の自立と社会参加に向けて、的確な実態把握から個々の将来像を見据え、自立活動を根幹とした指導の充実を図る。</p> <p>・月1回の教科会議にて各教科の年間教育計画（3年間プログラム）の検証に基づき、改善充実に努める。</p> <p>・教材・教具の共有化をめざし、電子化や活用の在り方を検討する。</p> <p>イ・外部講師による授業改善のための研修や、夏季休業期間の公開研修セミナー、公開授業、事例研究等の研修計画を充実させる。</p> <p>・初任者や経験の少ない教員の育成に向けて、研究授業や実践発表の取り組み、研修受講の推奨を図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア・新転任者をはじめ、経験の少ない教員への進路指導の研修を充実させる。</p> <p>・保護者や関係機関への情報共有を図り、進路の取り組み等の情報公開を充実させる。</p> <p>イ・夏季休業期間を利用して就労先や職場体験実習先の開拓に努め企業の学校訪問を増やす</p> <p>ウ・ライフキャリアコースの授業改善をめざし、新たな授業創造に取り組む。</p> <p>・校外職業体験実習について昨年度の総括を踏まえ更なる充実に努める。</p> <p>・外部講師による講演を通して、生徒の職業観・勤労観を養う。</p> <p>・企業や事業所などと協働した取り組みを検討・計画していく。</p> <p>(3)</p> <p>ア・多様な障がいの理解を深め、日々の指導に活かすために、外部講師による研修を実施し、専門性の向上を継続的に図る。</p> <p>イ・「子どもの権利条約」や「障がい理解」「児童虐待」「体罰防止」など教職員として人権感覚を高める研修の充実を図る。</p> <p>ウ・関係機関や外部専門家等の協力を得て「心の健康相談」「臨床心理士による相談事業」「PT・ST・OTによる相談事業」等を活用し、生徒指導の充実を図る。</p> <p>エ・地域の小中学校や出身中学校等とのさらなる連携を図る。</p> <p>・継続して地域の高等学校との年3回授業交流会の充実を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・「自立活動における個別の指導計画」の有効活用を図るため電子化の検討をしていく</p> <p>・教材・教具の資料活用の電子化に向けた具体的なルールを検討・整備</p> <p>イ・授業改善（特にICT授業）の研修を複数回開催</p> <p>・教員相互の授業公開を推進し初任者等の授業力向上を図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア・進路指導に向けた教員向けのマニュアルを新規に作成し活用する</p> <p>イ・新規企業の学校訪問を3社以上開拓</p> <p>ウ・ライフキャリアコースの授業内容をブラッシュアップする</p> <p>・企業や事業所等の外部講師による生徒向け研修の実施</p> <p>(3)</p> <p>ア・外部講師による研修を年12回以上実施する</p> <p>イ・人権研修の年間計画を立て、研修の充実を継続して図る。</p> <p>ウ・相談事業を年30回計画する</p> <p>エ・新入学生や転校生について出身校との連携の更なる充実を図る。</p> <p>・18年続いている授業交流会の取組み内容を更に工夫する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・個別の教育支援計画から個別の指導計画作成のスキームは完成したが、電子化にはまだ踏み込めていない（△）</p> <p>・フォルダを作成し、指導案や教材を保存することを実施（○）</p> <p>イ・タブレット端末の研修を3回実施（○）。及び教科会議等でも使用仕方について研修を実施。（◎）</p> <p>・年3回縦割り方式の公開授業を今年度初めて実施。ベテラン教員の授業を見る機会が増加授業改善の意欲向上につながった。（◎）</p> <p>(2)</p> <p>ア・職場開拓向けのマニュアル（電話アポ等）を新規に作成し活用することで、より開拓に貢献（○）</p> <p>イ・7社以上の新規企業を開拓した（◎）</p> <p>ウ・コース生の職業家庭科（作業学習）への入り方について改善が必要（△）</p> <p>・出前授業として特例子会社より中学部と合わせて実施また、卒業生の体験講話も実施。栄養教諭による「食生活」授業の実施（◎）</p> <p>(3)</p> <p>ア・外部講師による研修を年12回実施（○）</p> <p>イ・具体的な取組で挙げた4項目に加え、「ハラスメント」を加えた5項目の研修を実施（◎）</p> <p>ウ・相談事業については30回以上を実施し、保護者の利用も増加（○）</p> <p>エ・出身校との情報共有はできているが継続的な取組みが必要（○）</p> <p>・例年通りに実施（△）今後の在り方については検討していく。</p>
2 地域支援と地域連携	<p>(1) 地域支援</p> <p>ア 地域の高等学校の障がいのある生徒の支援の推進</p> <p>(2) 地域連携</p> <p>ア 施設生の卒業後の進路実現</p> <p>イ 交流及び共同学習の推進</p> <p>ウ 「開かれた学校づくり」</p>	<p>(1)</p> <p>ア 南河内圏域の知的障がい支援学校高等部としての専門性を発揮し、障がいのある生徒が在籍している高等学校と連携し、高等学校の障がいのある生徒の支援の推進を図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア 施設生徒の卒業後の進路実現に向けて、関係施設との連携（相互研修や資料の共有化など）を深め、個々の生徒の進路指導の充実に努める。</p> <p>イ 交流及び共同学習の推進</p> <p>ウ 障がいのある生徒の理解推進に向けて、職業体験授業の提供企業、学校支援ボランティア、地域の小中学校や自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 地域支援を担当し、地域支援のできる人材の育成及び支援しやすい校内環境の整備を図る</p> <p>(2)</p> <p>ア 担当者の引継ぎや資料の蓄積等の仕組みを改善し、研修の相互参加を一層促進する</p> <p>イ 交流担当者の育成を図る。</p> <p>ウ 学生ボランティアやインターンシップの活用を本格的に導入する</p>	<p>(1)</p> <p>ア 今年度は高校からの支援要請は無かったが、中学校への支援に同行し経験を重ねた（○）</p> <p>(2)</p> <p>ア・近隣施設の職員と初めて合同の研修を企画・実施し好評を得た。職員相互の理解が深まった。（◎）</p> <p>イ・若手の交流担当者が役割分担を全うできた（○）</p> <p>ウ・以前の活用程度にとどまる今後も積極的に活用していきたい（△）</p>
3 学校運営	<p>(1) 学校行事等、教育活動の活性化</p> <p>(2) 安全安心に向けた危機管理体制の整備</p> <p>(3) 学校組織機能の整備・運営委員会等の機能の充実</p>	<p>(1)</p> <p>高等部におけるクラブ活動の在り方を再度位置づけるため、関係分掌や教科会など連携して課題整理を行う。</p> <p>(2)</p> <p>防災をはじめ、さまざまな危機管理に向けた体制を継続して検討・改善に努める。</p> <p>(3)</p> <p>H27年度の新校開校に対応し、教職員一人ひとりが組織の一員として参画し、いきいきと活躍できるよう、わかりやすい学校組織で、運営委員会等の機能の充実を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>予算編成の会議等にクラブ担当者が参加できる仕組みを検討</p> <p>(2)</p> <p>・学校所在位置周辺の状況に合わせた防災に関する計画等の随時見直し</p> <p>・新校整備を見据えた防災備蓄計画の準備を進める</p> <p>(3)</p> <p>・H27年度へ向けた分掌再編案を試行し、修正・改善を経て決定する</p>	<p>(1)</p> <p>予算編成会議にクラブ担当者が参加。また、サッカー部から3人の生徒が全国大会に参加（◎）</p> <p>(2)</p> <p>・今年度、昨年度策定したマニュアルにのっとり、専門家立会いのもと地震防災のシミュレーションを実施。（◎）</p> <p>(3)</p> <p>・年間を通して検証。来年度も今年度の形で運用し、柔軟な活用を検討（○）</p>